

入札説明書

令和5年9月4日付けで公告した制限付き一般競争入札(物品調達契約)に参加しようとする者は、別に定めるもののほか次の事項を熟知し、かつ、遵守しなければならない。

1 発注者

青森県知事

2 入札に付する事項

- (1) 品名 新水泳場運営用什器備品
- (2) 数量 仕様書のとおり
- (3) 規格等 仕様書のとおり
- (4) 納入期限 令和5年12月28日
- (5) 納入場所 青森市宮田字高瀬22-2 新青森県総合運動公園新水泳場

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

イ 青森県財務規則(昭和39年3月青森県規則第10号。以下「財務規則」という。)第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

ウ 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領(平成11年6月30日施行)第5で規定する競争入札参加資格者名簿(以下「競争入札参加資格者名簿」という。)に登録され、かつ、A等級に格付されている者であること。

エ 県内に本店を有する者であること。

オ 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領(平成12年1月21日施行。以下「指名停止要領」という。)に基づく知事の指名停止の措置を、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

カ 競争入札参加資格者名簿に登載された日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第9号から第16号までに掲げる措置要件に該当する事実(既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。)がない者であること。

キ 営業品目「D03 事務用品」が競争入札参加資格者名簿に登録されている者又は2(1)に掲げる物品と同一の種類の物品について、過去5年の間に納入実績があることを証明した者であること。

ク 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続

開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。)でないこと。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の確認

制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書(第3-1号及び第3-2号様式。以下「申請書」という。)を持参又は郵便により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。資格の確認結果については、制限付き一般競争入札参加資格確認結果通知書(第5号様式)により通知する。

ア 提出期限 令和5年9月14日 12時00分

イ 提出場所 青森県青森市長島一丁目1番1号
青森県出納局会計管理課物品調達グループ

ウ 提出部数 1部

4 契約条項等を示す場所等

(1) 契約条項等を示す場所 3の(2)のイに定める場所に同じ。

(2) 契約条項等を示す期間 令和5年9月4日から同月21日まで

5 入札説明書等に関する質問

入札説明書等に関する質問がある場合は、入札説明書等に関する質問書(第1号様式)を持参、郵便又はファクシミリにより提出すること。

なお、入札説明書等に関する質問書に対する回答は、出納局会計管理課ホームページへの掲載及び会計管理課物品調達グループにある業者用掲示板への掲示による方法で行う。

(1) 提出期限 令和5年9月13日 12時00分

(2) 提出場所 3の(2)のイに定める場所に同じ。

6 制限付き一般競争入札に参加しようとする者に要求される事項

(1) 制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、当該入札の執行が完了するまでは、いつでも当該入札を辞退することができる。

(2) 制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、入札日の前日までの間において、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 県が提示する参考品以外の物品(以下「同等品」という。)により入札書を提出する場合は、同等品のカタログ等(コピー可)を添付の上、同等品申請書を持参、郵便又はファクシミリにより提出し、県の承認を得なければならない。

ア 提出期限 令和5年9月13日 12時00分

イ 提出場所 3の(2)のイに定める場所に同じ。

7 入札及び開札に関する事項

(1) 日時 令和5年9月22日 11時30分

(2) 場所 青森県青森市長島一丁目1番1号
青森県庁舎 会計管理課入札室

(3) 入札保証金 免除する。

(4) 入札に関する注意事項

ア 入札に参加する場合には、下記の書類を持参すること。

(ア) 制限付き一般競争入札参加資格確認結果通知書

(イ) 委任代理人が入札するとき、委任状(既に有効な期間委任状を提出している場合は、持参

不要である。)

イ 入札に当たっては、財務規則に定める入札者心得書（第6条（B）を除く。）を遵守するものとする。

入札者心得書は、インターネットにより、次のURL（アドレス）から入手できる。

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/suito/keiri/buppin-bunsho.html>

ウ 入札書には、別紙参考書式を参考に、次の事項を記載すること。

（ア）入札年月日

（イ）あて名は、「青森県知事」とする。

（ウ）入札参加者の所在地、商号又は名称、代表者の職氏名及び印（個人の場合は、住所、氏名及び印）

（エ）入札金額

（オ）品名

（カ）数量等

エ 入札金額の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

オ 郵便により入札書を提出することは認めない。

カ 入札執行回数は、原則として、3回を限度とし、不調の場合は最低の価格をもって入札をした者との随意契約によるものとする。

キ 2回目の入札において、落札者がなく、かつ、1者を除いて他の入札者がすべて辞退した場合は、以後の再度入札は行わず、その1者との随意契約によるものとする。

ク 1回目又は2回目の入札において、入札に参加しなかった者、無効の入札をした者は以後の再度入札には参加できないものとする。

ケ 再度入札に移行した場合において、直前の回の最低入札額と同額又はこれを上回る額の入札をした者の入札は無効とするものとする。

コ 入札が開始されてから入札を辞退するときは、入札執行者に入札辞退届を提出する、又は入札書に「辞退」と記入して入札箱に投函するものとする。

サ 委任代理人が入札を行おうとするときは、入札書に委任代理人の氏名（法人の場合は、当該法人の名称又は商号及び代表者名）を記名押印しなければならないものとする。

（5）入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（6）落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

イ 落札者となるべき同価の入札者が2人以上あるときは、直ちに、くじで落札者を定める。

この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

8 契約に関する事項

（1）契約書（案）

別紙のとおり

(2) 契約保証金

契約者は、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

ア 契約者が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から7日以内に契約を締結する。

(4) 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が3の(1)に掲げるいずれかの要件を満たさなくなったときは、当該契約を締結しない。

9 問合せ先

青森県青森市長島一丁目1番1号

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

担 当 主査 高村 佳絵

電 話 017-734-9104

ファックス 017-734-8016

仕様書 最終確認	
担当者	スポーツ健康課 葛西 祐斗
連絡先	017-734-9909

新水泳場運営用什器備品 仕様書

1 総則

この仕様書は新青森県運動公園新水泳場運営に用いる什器等に係る仕様を定めるものである。

2 調達を行う物品

(1) 平机	1 台
(2) 両袖机 (仕様A)	5 台
(3) 打ち合わせテーブル (執務室用)	2 台
(4) オフィスチェア (肘付き) (仕様A)	4 脚
(5) オフィスチェア (肘付き) (仕様B)	1 脚
(6) 受付用椅子	2 脚
(7) デスクサイド用ワゴン	1 台
(8) マルチワゴン	2 台
(9) 書棚 (仕様A)	2 台
(10) 書棚 (仕様B)	4 台
(11) 書棚 (仕様C)	7 台
(12) 書棚 (仕様D)	4 台
(13) 書棚 (仕様E)	1 台
(14) 薬品棚 (仕様A)	1 台
(15) 薬品棚 (仕様B)	1 台
(16) 軽量棚	1 台
(17) 移動パーティション	3 台
(18) ドーリー	6 台
(19) 下駄箱 (24 人用)	5 台
(20) 下駄箱 (12 人用)	2 3 台
(21) 下駄箱 (28 人用)	4 台
(22) ベンチ (仕様A)	2 台
(23) ベンチ (仕様B)	8 台
(24) 診察台	2 台
(25) ステージ	1 台
(26) 演台	1 台
(27) 書棚用天板	9 枚
(28) 書棚用シングルベース (仕様A)	1 7 台
(29) 書棚用シングルベース (仕様B)	1 台

(30) 薬品棚連結用天板	1 枚
(31) ロッカー（3人用）	6 台
(32) 2連クロスパネル	1 台
(33) 3連クロスパネル	1 台
(34) スライドボード	2 枚
(35) スライドボード用筐体	4 台
(36) パーティションスタンド	50 本
(37) パンフレットスタンド	3 台
(38) ホワイトボード（仕様A）	13 台
(39) ホワイトボード（仕様B）	1 台
(40) 案内スタンド	18 台
(41) 月間予定表	2 台
(42) センターテーブル	1 台
(43) ミーティングテーブル（仕様A）	1 台
(44) ミーティングテーブル（仕様B）	2 台
(45) カフェテーブル	2 台
(46) ロッカー（3人用）	1 台
(47) ロッカー（1人用）	2 台
(48) 椅子（仕様A）	8 脚
(49) 椅子（仕様B）	10 脚
(50) 椅子（仕様C）	4 脚
(51) 椅子（仕様D）	1 脚
(52) 会議用テーブル	1 台
(53) 会議用椅子	4 脚
(54) 長ベンチ	2 台
(55) 両袖机（仕様B）	1 台
(56) ロッカー（3人用）架台	1 台
(57) カップケース	4 台

3 仕様

(1) 平机【1台】

① 外形寸法

・幅 1,200mm×奥行 700mm×高さ 720mm 程度

② 材質

・本体：スチール製（色：ホワイト系）

・天板：メラミン化粧板（色：ホワイト系）

③ 引き出し

・天板下に引き出しを2つ有すること。

・深さ 40mm 以上であること。

(2) 両袖机（仕様A）【5台】

① 外形寸法

- ・幅 1,400mm×奥行 700mm×高さ 720mm 程度

② 材質

- ・本体：スチール製（色：ホワイト系）
- ・天板：メラミン化粧板（色：ホワイト系）

③ 引き出し

- ・引き出しを両袖合わせて7段以上有し、うち1段は正面から見て中央に有すること。
- ・A4サイズが収納可能な引き出しを正面から見て左右にそれぞれ2段以上有すること。
- ・各引き出しには仕切り板を1枚以上付属すること。
- ・引き出しの鍵はシリンダー錠式とすること。
- ・ペントレーを付属すること。

(3) 打ち合わせテーブル（執務室用）【2台】

① 外形寸法

- ・幅 1,500mm×奥行 900mm×高さ 720mm 程度

② 材質

- ・脚：スチール製（色：シルバー系）
- ・天板：メラミン化粧板（色：ベージュ系）

(4) オフィスチェア（肘付き）（仕様A：ローバック）【4脚】

① 外形寸法

- ・幅 700mm(可動肘含む)×奥行 700mm×高さ 895mm～995mm 程度（可動肘までの高さ 620mm～820mm 程度）

② 材質

- ・脚：樹脂製
- ・背及び座面：ウレタン製（クッションタイプ）
- ・背及び張地の色：グリーン系

③ その他

- ・5本脚の単柱でキャスターを有すること。
- ・リクライニングが可能であること。
- ・ガス圧等により、簡易に座面高さを調節できること。
- ・VDT作業（コンピュータを用いた作業）に適したものであること。

(5) オフィスチェア（肘付き）（仕様B：ハイバック）【1脚】

① 外形寸法

- ・幅 700mm(可動肘含む)×奥行 700mm×高さ 965mm～1,065mm 程度（可動肘までの高さ 620mm～820mm 程度）

② 材質

- ・脚：樹脂製
- ・背及び座面：ウレタン製（クッションタイプ）
- ・背及び張地の色：グリーン系

③ その他

- ・ 5本脚の単柱でキャスターを有すること。
- ・ リクライニングが可能であること。
- ・ ガス圧等により、簡易に座面高さを調節できること。
- ・ VDT作業（コンピュータを用いた作業）に適したものであること。

(6) 受付用椅子【2脚】

① 外形寸法

- ・ 幅 700mm(可動肘含む)×奥行 700mm×高さ 895mm～995mm 程度（可動肘までの高さ 620mm～820mm 程度）

② 材質

- ・ 脚：樹脂製
- ・ 背及び座面：ウレタン製（クッションタイプ）
- ・ 背及び張地の色：グリーン系

③ その他

- ・ 5本脚の単柱でキャスターを有すること。
- ・ リクライニングが可能であること。
- ・ ガス圧等により、簡易に座面高さを調節できること。
- ・ VDT作業（コンピュータを用いた作業）に適したものであること。

(7) デスクサイド用ワゴン【1台】

① 外形寸法

- ・ 幅 390mm×奥行 580mm×高さ 650mm 程度

② 材質

- ・ スチール製（色：ホワイト系）

③ その他

- ・ 引き出しを3段以上有すること。
- ・ A4サイズが収納可能な引き出しを2段以上有すること。
- ・ 引き出しには仕切り板1枚以上、ペントレーを付属すること。
- ・ 移動用のキャスターを有すること。

(8) マルチワゴン【2台】

① 外形寸法

- ・ 幅 420mm×奥行 730mm×高さ 850mm 程度

※差は、幅 5mm、奥行 3mm、高さ 5mm 以内の範囲内であれば可とする。

② 材質

- ・ 本体：スチール製（色：シルバー系）
- ・ 天板：メラミン化粧板（色：ホワイト系）

③ その他

- ・ ハンドルが付いていること。
- ・ 棚板を2段以上有すること。
- ・ 移動用のキャスターを有すること。

(9) 書棚（仕様A）【2台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 900mm×奥行 450mm×高さ 710mm 程度
- ② 材質
 - ・本体：スチール製（色：ホワイト系）
 - ・トレー：樹脂製（色：クリスタル）
- ③ その他
 - ・引き出しを10段以上有すること。
 - ・高さ75mm程度の深型トレーを3段程度有すること。
 - ・(28) で発注するベースを取り付けた状態で設置すること。

(10) 書棚（仕様B）【4台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 900mm×奥行 450mm×高さ 1,050mm 程度
- ② 材質
 - ・スチール製（色：ホワイト系）
- ③ その他
 - ・扉が両開きであること。
 - ・施錠可能なものであること。
 - ・可動式の棚板を2枚以上有すること。
 - ・(28) で発注するベースを取り付けた状態で設置すること。

(11) 書棚（仕様C）【7台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 900mm×奥行 450mm×高さ 710mm 程度
- ② 材質
 - ・スチール製（色：ホワイト系）
- ③ その他
 - ・扉は左右にスライドさせて開閉する扉であること。
 - ・3枚扉式であること。
 - ・施錠可能なものであること。
 - ・可動式の棚板を1枚以上有すること。
 - ・(28) で発注するベースを取り付けた状態で設置すること。

(12) 書棚（仕様D）【4台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 900mm×奥行 450mm×高さ 2,100mm 程度
- ② 材質
 - ・スチール製（色：ホワイト系）
- ③ その他
 - ・扉が両開きであること。

- ・施錠可能なものであること。
- ・可動式の棚板を5枚以上有すること。
- ・(28) で発注するベースを取り付けた状態で設置すること。

(13) 書棚（仕様E）【1台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 800mm×奥行 450mm×高さ 2,100mm 程度
- ② 材質
 - ・スチール製（色：ホワイト系）
- ③ その他
 - ・扉が両開きであること。
 - ・施錠可能なものであること。
 - ・可動式の棚板を5枚以上有すること。
 - ・(29) で発注するベースを取り付けた状態で設置すること。

(14) 薬品棚（仕様A）【1台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 900mm×奥行 450mm×高さ 1,200mm 程度
- ② 材質
 - ・スチール製（色：ホワイト系）
- ③ その他
 - ・ガラス扉で、扉が両開きであること。
 - ・施錠可能なものであること。
 - ・可動式の棚板を2枚以上有すること。
 - ・(14) と (15) を (30) の天板で連結（(14) が上、(15) が下）して使用するため、(14) と (15) を (30) で連結した状態で納入すること。

(15) 薬品棚（仕様B）【1台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 900mm×奥行 600mm×高さ 770mm 程度
- ② 材質
 - ・スチール製（色：ホワイト系）
- ③ その他
 - ・上段と下段が仕切り板で仕切られていること。
 - ・上段が引き出し、下段は扉が両開きであること。
 - ・施錠可能なものであること。
 - ・引き出しを2段有すること。
 - ・引き出しの深さは150mm以上であること。
 - ・(14) と (15) を (30) の天板で連結（(14) が上、(15) が下）して使用するため、(14) と (15) を (30) で連結した状態で納入すること。

(16) 軽量棚【1台】

- ① 外形寸法（1体あたり）及び段数
 - ・幅 1,830mm×奥行 470mm×高さ 1,800mm 程度 天地5段
 - ※差は幅 10mm、奥行 20mm 以内の範囲であれば可とする。
- ② 材質
 - ・スチール製（色：ホワイト系）
- ③ その他
 - ・棚板は可動式であること。
 - ・最大耐荷重は1段あたり 200 kg以上であること。

(17) 移動パーティション【3台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 920mm×奥行 480mm×高さ 1,500mm 程度
 - ※差は、幅 5mm、高さ 20mm 以内の範囲内であれば可とする。
- ② 材質
 - ・本体フレーム：アルミ製（色：シルバー系）
 - ・パネル：クロス仕様（色：ブルー系）
- ③ その他
 - ・脚部にキャスターを有すること。
 - ・ストッパーを有するキャスターであること。

(18) ドーリー【6台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 650mm×奥行 1,000mm×高さ 900mm 程度
- ② 材質
 - ・スチール製（色：シルバー系）
- ③ その他
 - ・4本脚を有すること。
 - ・脚部にキャスターを有すること。
 - ・1台につき椅子を14台程度積み重ねて運搬できるものであること。

(19) 下駄箱（24人用）【5台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 1,000mm×奥行 400mm×高さ 1,600mm 程度
- ② 材質
 - ・スチール製（色：グレー系）
- ③ その他
 - ・各区画に着脱可能な中棚を有すること。

(20) 下駄箱（12人用）【23台】

- ① 外形寸法

- ・幅 900mm×奥行 400mm×高さ 900mm 程度
- ② 材質
 - ・スチール製（色：グレー系）
- ③ その他
 - ・3段有していること。
 - ・各段に中棚を有すること。

(21) 下駄箱（28人用）【4台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 900mm×奥行 400mm×高さ 1,500mm 程度
- ② 材質
 - ・スチール製（色：グレー系）
- ③ その他
 - ・7段有していること（中棚不要）。

(22) ベンチ（仕様A）【2台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 900mm×奥行 900mm×高さ 400mm 程度
- ② 材質
 - ・脚部：金属製（色：シルバー系）
 - ・座部：ビニールレザー（色：ホワイト系）
- ③ その他
 - ・背なしであること。
 - ・耐アルコール性、耐次亜塩素酸ビニールレザーであること。

(23) ベンチ（仕様B）【8台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 1,800mm×奥行 500mm×高さ 420mm 程度
 - ※差は、奥行 10mm 以内の範囲内であれば可とする。
- ② 材質
 - ・脚部：金属製（色：シルバー系）
 - ・座部：合成樹脂製（色：ホワイト系及びグリーン系）
- ③ 台数
 - ・座面がホワイト系のもの 5台
 - ・座面がグリーン系のもの 3台
- ④ その他
 - ・背なしであること。
 - ・耐アルコール性、耐次亜塩素酸ビニールレザーであること。

(24) 診察台【2台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 1,900mm×奥行 700mm×高さ 550mm 程度

- ② 材質
 - ・脚部：金属製（色：シルバー系）
 - ・寝台面：レザー（色：グリーン系）
- ③ その他
 - ・防汚加工・耐アルコール加工されたものであること。
 - ・耐荷重 150 kg 以上であること。

(25) ステージ【1台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 1,800mm×奥行 1,200mm×高さ 200mm 程度
- ② 材質
 - ・メラミン化粧板又はこれと同等のもの（色：ホワイト系）
- ③ その他
 - ・上部にカーペット又はナイロンなどの張地があること。
 - ・持ち運び用の取っ手があること。
 - ・最大積載質量 500kg 程度であること。

(26) 演台【1台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 900mm×奥行 500mm×高さ 1,000mm 程度
- ② 材質
 - ・メラミン化粧板又はこれと同等のもの（色：ホワイト系）
- ③ その他
 - ・棚板を 1 枚有していること。
 - ・キャスターを有していること。

(27) 書棚用天板【9枚】

- ① 外形寸法
 - ・幅 900mm×奥行 450mm×高さ 15mm 程度
- ② 材質
 - ・メラミン化粧板（色：ホワイト系）
- ③ その他
 - ・（9）（11）で発注する書棚に設置できるものであること。
 - ・（27）の天板は、（9）の書棚及び（11）の書棚に各 1 枚取り付けた状態で納入すること。

(28) 書棚用シングルベース（仕様A）【17台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 700mm×奥行 450mm×高さ 40mm 程度
- ② 材質
 - ・スチール製（色：ホワイト系）
- ③ その他

- ・(9)～(12)で発注する書棚に設置できるものであること。

(29) 書棚用シングルベース（仕様B）【1台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 800mm×奥行 450mm×高さ 50mm 程度
- ② 材質
 - ・スチール製（色：ホワイト系）
- ③ その他
 - ・(13)で発注する書棚に設置できるものであること。

(30) 薬品棚連結用天板【1枚】

- ① 外形寸法
 - ・幅 900mm×奥行 600mm×高さ 30mm 程度
- ② 材質
 - ・スチール製（色：ブラック系）
- ③ その他
 - ・(14)(15)で発注する薬品棚を連結できるものであること。
※(14)が上、(15)が下。

(31) ロッカー（3人用）【6台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 900mm×奥行 520mm×高さ 1,800mm 程度
 - ※差は、奥行 5mm、高さ 10mm 以内の範囲内であれば可とする。
- ② 材質
 - ・スチール製（本体色：グレー系、扉色：グレー系）
- ③ 鍵
 - ・利用者キーのほか、管理者用のマスターキーを付属すること。
- ④ その他
 - ・ハンガー掛け、棚、タオル掛けを付属すること。
 - ・扉が自動的に閉まらないものとする。
 - ・扉にネクタイ掛け、一体鏡、傘立て、雫受けを付けること。
 - ・物品の転倒防止のため、床や壁等で固定すること。

(32) 2連クロスパネル【1台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 900+1,200mm×奥行 520mm×高さ 1,500mm 程度
 - ※差は、奥行 5mm 以内の範囲内であれば可とする。
- ② 材質
 - ・本体：アルミニウム製（色：シルバー系）
 - ・パネル：クロス仕様（色：ブルー系）
- ③ その他
 - ・両面がクロス仕様であること。

- ・脚部にキャスターを有すること。
- ・ストッパーを有するキャスターを2個以上有すること。

(33) 3連クロスパネル【1台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 900+1,200+900mm×奥行 520mm×高さ 1,500mm 程度
 - ※差は、奥行 5mm 以内の範囲内であれば可とする。
- ② 材質
 - ・本体：アルミニウム製（色：シルバー系）
 - ・パネル：クロス仕様（色：ブルー系）
- ③ その他
 - ・両面がクロス仕様であること。
 - ・脚部にキャスターを有すること。
 - ・ストッパーを有するキャスターを2個以上有すること。

(34) スライドボード【2枚】

- ① 外形寸法
 - ・幅 900+900mm×高さ 1,050mm 程度
- ② 材質
 - ・板面：アルミホーロー
- ③ その他
 - ・(35) で発注する専用筐体への設置を含むものであること。
 - ・ホワイトボード用のイレーサー及びマーカー（赤・青・黒）を付属すること。
 - ・施錠可能なものであること。
 - ・各セットとも板面は無地、月次予定の組合せになっていること。
 - ・月次予定の面は1月分の予定を記載できること。
 - ・1日から15日までを1列、16日から31日までを1列構成とすること。

(35) スライドボード用筐体【4台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 900mm×奥行 450mm×高さ 1,050mm 程度
- ② 材質
 - ・スチール製（色：ホワイト系）
- ③ その他
 - ・可動式の棚板を2枚以上有すること。
 - ・(34) は (35) に取り付けて使用するため、(34) を (35) に取り付けた状態で納入すること。

(36) パーティションスタンド【50本】

- ① 外形寸法

- ・直径 300mm（ポール直径 61mm）×高さ 850mm 程度
- ※差は直径 60mm（ポール直径 11mm）、高さ 52mm 以内の範囲内であれば可とする。

② 材質

- ・本体：スチール製（色：シルバー系）
- ・ベルト：ABS樹脂製（色：レッド系）

③ その他

- ・ベルトはロールアップ式で収納できること。
- ・ベルトの長さは 2,000mm 以上のものであること。
- ・1本につき、8本までジョイントできるものであること。

(37) パンフレットスタンド【3台】

① 外形寸法

- ・幅 760mm×奥行 400mm×高さ 1,500mm 程度
- ※差は、幅 3mm 以内の範囲内であれば可とする。

② 材質

- ・スチール製（本体色：ブラック系）

③ その他

- ・A4版の紙が収納できるスポットを30個以上有していること。
- ・3列に分かれていること。
- ・アジャスター機能を有していること。

(38) ホワイトボード（仕様A）【13台】

① 外形寸法

- ・幅 1,900mm×奥行 600mm×高さ 1,800mm 程度
- ※差は、幅 10mm 以内の範囲内であれば可とする。

② 材質

- ・板面：アルミホーロー（表面及び裏面）（色：シルバー系）

③ その他

- ・ホワイトボード用のイレーザー及びマーカー（赤・青・黒）を付属すること。
- ・板面を回転することにより、両面ともにホワイトボードとして使用できること。
- ・ストッパー付きのキャスターが付属されていること。

(39) ホワイトボード（仕様B）【1台】

① 外形寸法

- ・幅 1,300mm×奥行 600mm×高さ 1,800mm 程度
- ※差は、幅 10mm 以内の範囲内であれば可とする。

② 材質

- ・板面：アルミホーロー（表面及び裏面）（色：シルバー系）

③ その他

- ・ホワイトボード用のイレーサー及びマーカー（赤・青・黒）を付属すること。
- ・板面を回転することにより、両面ともにホワイトボードとして使用できること。
- ・ストッパー付きのキャスターが付属されていること。

(40) 案内スタンド【18台】

① 外形寸法

- ・幅 330mm×奥行 330mm×高さ 1,220mm 程度
- ※差は幅 25mm、奥行 80mm、高さ 20mm 以内の範囲内であれば可とする。

② 材質

- ・ベース：スチール製（色：ブラック系）
- ・枠：アルミ製（色：シルバー系）
- ・パネル面：塩化ビニール製（色：シルバー系）

③ その他

- ・パネルの大きさはA3対応であること。
- ・掲示物を挟み込むタイプであること。
- ・パネルの傾斜を調節できるものであること。

(41) 月間予定表【2台】

① 外形寸法

- ・幅 1,800mm×奥行 80mm×高さ 900mm 程度
- ※差は、奥行 2mm、高さ 15mm 以内の範囲内であれば可とする。

② 材質

- ・板面：ホワイトホーロー

③ その他

- ・1月分の予定を記載できること。
- ・1日から15日までを1列、16日から31日までを1列構成とすること。
- ・ホワイトボード用のイレーサー及びマーカー（赤・青・黒）を付属すること。
- ・壁面への設置を含むものであること。

(42) センターテーブル【1台】

① 外形寸法

- ・幅 1,200mm×奥行 600mm×高さ 450mm 程度

② 材質

- ・脚部：スチール製（色：シルバー系）
- ・天板：メラミン化粧板（色：ベージュ系）

③ その他

- ・抗菌仕様であること。

(43) ミーティングテーブル（仕様A）【1台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 1,800mm×奥行 750mm×高さ 720mm 程度
- ② 材質
 - ・脚部：スチール製（色：シルバー系）
 - ・天板：メラミン化粧板（色：ベージュ系）
- ③ その他
 - ・脚部形状は丸脚であること。
 - ・キャスターを2個以上有していること。

(44) ミーティングテーブル（仕様B）【2台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 750mm×奥行 750mm×高さ 1,000mm 程度
- ② 材質
 - ・脚部：スチール製（色：ブラック系）
 - ・天板：メラミン化粧板（色：ダークブラウン系）
- ③ その他
 - ・4本脚の単柱であること。

(45) カフェテーブル【2台】

- ① 外形寸法
 - ・ベース直径 600mm（天板直径 900mm）×高さ 750mm 程度
- ② 材質
 - ・脚部：スチール製（色：ブラック系）
 - ・天板：メラミン化粧板（色：ダークブラウン系）
- ③ その他
 - ・アジャスター機能を有していること。

(46) ロッカー（3人用）【1台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 945mm×奥行 450mm×高さ 600mm 程度
- ② 材質
 - ・スチール製（本体色：ホワイト系）
- ③ その他
 - ・ハンガー掛け、棚、タオル掛けを付属すること。
 - ・扉が自動的に閉まらないものとする。
 - ・施錠可能なものであること。

(47) ロッカー（1人用）【2台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 600mm×奥行 450mm×高さ 1,800mm 程度
- ② 材質

- ・メラミン化粧板（色：ダークブラウン系（板柎））

③ その他

- ・ハンガー掛け、棚、タオル掛け、鏡を付属すること。
- ・扉が自動的に閉まらないものとする。
- ・施錠可能なものであること。
- ・扉に取っ手を有していること。

(48) 椅子（仕様A）【8脚】

① 外形寸法

- ・幅 570mm×奥行 550mm×高さ 780mm 程度
- ※差は幅 6mm 以内の範囲内であれば可とする。

② 材質

- ・脚：スチール製（シルバー系）
- ・肘及び座面：ポリエステル（色：ホワイト系）

③ その他

- ・4本脚であること。
- ・スタッキングして収納可能なものであること。

(49) 椅子（仕様B）【10脚】

① 外形寸法

- ・幅 500mm×奥行 500mm×高さ 780mm 程度
- ※差は、奥行 10mm、高さ 3mm 以内の範囲内であれば可とする。

② 材質

- ・ポリウレタン製（ブラック系）

③ その他

- ・4本脚であること。
- ・スタッキングして収納可能なものであること。

(50) 椅子（仕様C）【4脚】

① 外形寸法

- ・幅 550mm×奥行 580mm×高さ 1,100mm 程度
- ※差は、幅 6mm、奥行 4mm、高さ 27mm 以内の範囲内であれば可とする。

② 材質

- ・本体：ポリウレタン製（ブラック系）
- ・フットレスト：スチール製（色：シルバー系）

③ その他

- ・4本脚であること。

(51) 椅子（仕様D）【1脚】

① 外形寸法

- ・幅 640mm×奥行 590mm×高さ 1,100mm 程度
- ※差は、幅 5mm、高さ 20mm 以内の範囲内であれば可とする。

- ② 材質
 - ・脚：アルミ製（シルバー系）
 - ・背及び座面：革製（色：ブラック系）
- ③ その他
 - ・5本脚の単柱でキャスターを有すること。
 - ・リクライニングが可能であること。
 - ・ガス圧等により、簡易に座面高さを調節できること。
 - ・VDT作業（コンピュータを用いた作業）に適したものであること。

(52) 会議用テーブル【1台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 1,800mm×奥行 900mm×高さ 720mm 程度
- ② 材質
 - ・天板：メラミン化粧板（色：ダークブラウン系）
 - ・脚部：金属製（ブラック系）
- ③ その他
 - ・同時に発注する（53）の椅子が脚部の間に収まるものであること。

(53) 会議用椅子【4脚】

- ① 外形寸法
 - ・幅 570mm×奥行 615mm×高さ 780mm 程度
 - ※差は、奥行 5mm 以内の範囲内であれば可とする。
- ② 材質
 - ・ビニールレザー製（色：ブラック系）
- ③ その他
 - ・キャスターを有していること。
 - ・耐アルコール性、耐次亜塩素酸ビニールレザーであること。

(54) 長ベンチ【2台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 1,800mm×奥行 600mm×高さ 700mm 程度
 - ※差は、高さ 10mm 以内の範囲内であれば可とする。
- ② 材質
 - ・脚部：金属製（色：シルバー系）
 - ・座部：合成樹脂製（色：グリーン系）
- ③ その他
 - ・耐アルコール性、耐次亜塩素酸ビニールレザーであること。

(55) 両袖机（仕様B）【1台】

- ① 外形寸法
 - ・幅 1,800mm×奥行 800mm×高さ 720mm 程度
- ② 材質

- ・メラミン化粧板（色：ダークブラウン系（板柾））

③ その他

- ・引き出しを5段以上有すること。
- ・A4サイズが収納可能な引き出しを3段以上有すること。
- ・各引き出しには仕切り板を1枚以上付属すること。
- ・引き出しに取っ手を有していること。
- ・引き出しの鍵はシリンダー錠式とすること。
- ・ペントレーを付属すること。
- ・配線機能を有していること。

(56) ロッカー（3人用）架台【1台】

① 外形寸法

- ・幅 945mm×奥行 450mm×高さ 700mm 程度

② 材質

- ・スチール製（本体色：ホワイト系）

③ その他

- ・キャスターを有していないこと。
- ・(56) は (46) に取り付けた状態で設置すること。

(57) カップケース【4台】

① 外形寸法

- ・幅 800mm×奥行 450mm×高さ 1,800mm 程度

② 材質

- ・木製（色：ホワイト系）

③ その他

- ・ケース上部にガラス扉で、両開き式の棚を有すること。
- ・ケース上部の棚には、可動式の棚板を3枚有すること。
- ・コンセント口を2口（1,500Wまで）有していること。また、コードの長さは2m以上であること。
- ・ケース中部には作業ができるスペースを有すること。
- ・ケース下部には中身の見えない引き出し1つ、両開き式の棚を1つ有すること。
- ・物品の転倒防止のため、床や壁等で固定すること。

4 納品場所

青森市宮田字高瀬2-2 新青森県総合運動公園新水泳場

5 納入期限

令和5年12月28日（木）

※ 納入日及び調達を行う物品の配置については発注者と受注者が別途協議するものとする。

6 その他

- ① 納入場所において、納入物品の搬入、組立、調整等（以下、「搬入等作業」という。）を行い、正常に使用できる状態で納入すること。
- ② 搬入等作業に必要な工具は受注者が用意するものとする。
- ③ 施設内での搬入等作業にあたっては、施設を損傷することのないよう、床面、壁面を養生するなど適切な措置を講ずること。
- ④ 搬入等作業の際に施設の損傷を発生させた場合には速やかに発注者に報告すること。なお、この場合の現状復旧に係る費用は受注者が負担するものとする。
- ⑤ 納入に際して発生したゴミ等に関しては受注者が処理、清掃を行うこと。

【参考品】

参考品については、以下の物品又はこれと同等のものとする。

(1) 平机

○オカムラ 3V2NAJ MK28

(2) 両袖机（仕様A）

○オカムラ 3V0SAH MK28

(3) 打ち合わせテーブル（執務室用）

○オカムラ 87AFAL MP11

(4) オフィスチェア（肘付き）（仕様A）

○オカムラ C683XW FSF5 ライムグリーン

(5) オフィスチェア（肘付き）（仕様B）

○オカムラ C687XW FSF5 ライムグリーン

(6) 受付用椅子

○オカムラ C683XW FSF5 ライムグリーン

(7) デスクサイド用ワゴン

○オカムラ DNC1CX Z975 ネオホワイト

(8) マルチワゴン

○オカムラ 9378VZ MG99

(9) 書棚（仕様A）

○オカムラ 4B01AC ZA75

(10) 書棚（仕様B）

○オカムラ 4B33ZF ZA75

(11) 書棚 (仕様C)

○オカムラ 4B41ZL ZA75

(12) 書棚 (仕様D)

○オカムラ 4B88ZF ZA75

(13) 書棚 (仕様E)

○オカムラ 4T88ZF ZA75

(14) 薬品棚 (仕様A)

○オカムラ 4B35GF ZA75

(15) 薬品棚 (仕様B)

○オカムラ L7SBCX ZA75

(16) 軽量棚

○オカムラ 6J65LS Z269

○KOKUYO MA-6655N

(17) 移動パーティション

○オカムラ 4W65EA FFB6

(18) ドーリー

○オカムラ 81R2ZY Z32

(19) 下駄箱 (24人用)

○オカムラ 9345YP Z13

(20) 下駄箱 (12人用)

○オカムラ 9345AQ Z13

(21) 下駄箱 (28人用)

○オカムラ 9345AR Z13

(22) ベンチ (仕様A)

○オカムラ LB36BB PB26

(23) ベンチ (仕様B)

○オカムラ LB55BD PB26 クリームホワイト

○オカムラ LB55BD PB32 ライムグリーン

(24) 診察台

○オカムラ LT73RB PB22 ミントグリーン

(25) ステージ

○オカムラ 4303LB MG07

(26) 演台

○オカムラ 4303AK MG07

(27) 書棚用天板

○オカムラ 4B11AZ MG18

(28) 書棚用シングルベース (仕様A)

○オカムラ 4B92ZZ ZA75

(29) 書棚用シングルベース (仕様B)

○オカムラ 4T92ZZ ZA75

(30) 薬品棚連結用天板

○オカムラ L7SPEC MM79

(31) ロッカー (3人用)

○オカムラ 4573FZ-ZA75

(32) 2連クロスパネル

○オカムラ 4W70BA FFB6

(33) 3連クロスパネル

○オカムラ 4W70CA FFB6

(34) スライドボード

○オカムラ 4BW3CC H40

(35) スライドボード用筐体

○オカムラ 4B33SB ZA75

(36) パーティションスタンド

○オカムラ L972AZ Y303

○KOKUYO APS-B01E

(37) パンフレットスタンド

○オカムラ L959XF Z25

(38) ホワイトボード (仕様A)

○オカムラ 4380KR Z637

(39) ホワイトボード (仕様B)

○オカムラ 4380KS Z637

(40) 案内スタンド

○オカムラ L06FBE Y602

○KOKUYO GB-S11N

(41) 月間予定表

○オカムラ 4380JA H01

(42) センターテーブル

○オカムラ LB55TA MK37

(43) ミーティングテーブル (仕様A)

○オカムラ 87ANAH MQ87 ネオウッドライト

(44) ミーティングテーブル (仕様B)

○オカムラ 87ACAE MDA6 プライズウッドダーク

(45) カフェテーブル

○オカムラ MB29AA MX53 プライズウッドダーク

(46) ロッカー (3人用)

○オカムラ 45B02PC

(47) ロッカー (1人用)

○オカムラ DX06AZ WH86 ウォールナットダーク

(48) 椅子 (仕様A)

○オカムラ 81R3AZ GB03

(49) 椅子 (仕様B)

○オカムラ 81R3ZA PD11

(50) 椅子 (仕様C)

○オカムラ 81R3ZB PD11

(51) 椅子（仕様D）

○オカムラ CE68RX P794

(52) 会議用テーブル

○オカムラ 4L20NA MR79 ネオウッドダーク

(53) 会議用椅子

○オカムラ 8346MN PB20

(54) 長ベンチ

○オカムラ LB55AD PB22 ミントグリーン

○オカムラ LB55AD PD32 ライムグリーン

(55) 両袖机（仕様B）

○オカムラ DX06TZ WH86 ウォールナットダーク

(56) ロッカー（3人用）架台

○オカムラ 45B03PC

(57) カップケース

○オカムラ L859CA ML07

※参考品以外で見積もる場合は、事前にカタログ等を提出し承認を得ること。

物 品 売 買 契 約 書

受注者

青森市長島一丁目 1 番 1 号

発注者 青 森 県

上記当事者間において、物品売買のため、次のとおり（ただし、第2条()及び第11条()を除く。）契約を締結した。

(売買物品及び売買代金)

第1条 受注者は、次に掲げる物品（以下「売買物品」という。）を、次に掲げる売買代金により、発注者に売り渡し、発注者は、これを買受けることを約した。

(1) 物品の名称等

- | | |
|---------|-------------|
| ア 名 称 | 新水泳場運営用什器備品 |
| イ 数 量 | 別紙仕様書のとおり |
| ウ 規 格 等 | 別紙仕様書のとおり |

(2) 金 額 円.

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円.)

なお、売買物品の名称、数量、規格等及び金額の内訳は別紙内訳書のとおりとする。

(契約保証金)

第2条(A) 契約保証金は、金 円とする。

2 前項の契約保証金には、利息を付さないものとする。

3 第1項の契約保証金は、受注者が契約を履行した後、受注者に還付するものとする。

第2条(B) 契約保証金は、免除する。

(売買物品の納入等)

第3条 売買物品の納入期限及び納入場所は、次のとおりとする。

(1) 納入期限 令和5年12月28日

(2) 納入場所 青森市宮田字高瀬22-2 新青森県総合運動公園新水泳場

2 受注者は、売買物品を納入しようとするときは、あらかじめその旨を発注者に通知するとともに、納入の際は、物品納入管理票を提出するものとする。

3 受注者は、第1項の納入期限までに売買物品を納入できないときは、遅滞なく発注者に書面により理由を付して通知しなければならない。

(売買物品の検査等)

第4条 発注者は、売買物品の納入があった場合において、受注者の立会いの下に検査を行

うものとし、検査の結果、合格と認めるときは、直ちに売買物品の引渡しを受けるものとする。

2 前項の検査に要する費用及び検査のために売買物品が変質又は消耗き損したことによる損害は、すべて受注者の負担とする。ただし、特殊の検査に要する費用は、この限りでない。

3 受注者は、自らの都合により検査に立ち会わないときは、検査の結果について異議を申し立てることができないものとする。

4 第1項の検査に合格しなかったときは、受注者は、売買物品を遅滞なく引き取り、発注者の指定する期日までに代品を納入しなければならない。

5 前条第2項及び第3項並びに前各項の規定は、代品の納入について準用する。

(所有権の移転時期)

第5条 売買物品の所有権は、前条第1項の検査に合格し、引渡しを完了した時、発注者に移転する。

(売買代金の支払)

第6条 受注者は、売買物品の引渡しを完了した後、請求書により発注者に売買代金を請求するものとする。

2 発注者は、前項の請求書を受理した日から起算して30日以内に売買代金を支払うものとする。

(権利の譲渡等の制限)

第7条 受注者は、この契約により生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合は、この限りでない。

(遅延利息)

第8条 受注者は、その責めに帰する理由により第3条第1項の納入期限までに売買物品を納入しなかった場合は、当該納入期限の翌日から納入した日までの日数に応じ、売買代金(既納部分に係るものを除く。)の額につき年2.5パーセントの割合で計算して得た金額を遅延利息として発注者に納付するものとする。この場合において、遅延利息の額が100円未満であるとき、又はその額に100円未満の端数があるときは、その全額又は端数を切り捨てるものとする。

2 発注者は、前項の遅延利息を、売買代金より控除することができる。

(契約不適合責任)

第9条 受注者は、納入した物品の種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないもの(以下「契約不適合」という。)があるときは、別に定める場合を除き、その修補、代替物の引渡し若しくは不足分の引渡しによる履行の追完又はこれに代えて若しくは併せて損害賠償(以下「履行の追完等又は損害賠償」という。)の責めを負うものとする。ただし、当該契約不適合が発注者の指示により生じたものであるときは、この限りでない。

2 前項の履行の追完等又は損害賠償の請求は、発注者がその契約不適合の事実を知った時から1年以内に受注者にその旨を通知して行わなければならない。

(契約の解除)

第10条 発注者は、受注者が次の各号のいずれかに該当する場合は、この契約を解除することができる。

- (1) 第3条第1項の納入期限までに物品を納入しなかったとき。ただし、発注者の責めに帰する理由によるときはこの限りでない。
- (2) 第7条の規定に違反して、代金債権を譲渡したとき。
- (3) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）が経営に実質的に関与していると認められる者に代金債権を譲渡したとき。
- (4) 第3条第1項の納入期限までに物品を納入する見込みがないと明らかに認められるとき。
- (5) その他この契約に違反し、その違反によってこの契約の目的を達することができないと認められるとき。

2 次に掲げる者がこの契約を解除した場合は、前項第4号の規定に基づき発注者が解除したものとみなす。

- (1) 受注者について破産手続開始の決定があった場合において、破産法（平成16年法律第75号）の規定により選任された破産管財人
- (2) 受注者について更生手続開始の決定があった場合において、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により選任された管財人
- (3) 受注者について再生手続開始の決定があった場合において、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により選任された再生債務者等

(契約保証金の帰属)

第11条(A) 発注者が、前条の規定によりこの契約を解除した場合は、第2条の契約保証金は、発注者に帰属するものとする。

(違約金)

第11条(B) 発注者は、前条の規定によりこの契約を解除した場合は、売買代金の額の100分の5に相当する金額を違約金として受注者から徴収するものとする。この場合において、違約金の額が100円未満であるとき、又はその額に100円未満の端数があるときは、その全額又は端数を切り捨てるものとする。

2 第8条第2項の規定は、前項の違約金を徴収する場合に準用する。

(損害賠償)

第12条 発注者は、第10条の規定によりこの契約を解除した場合において、前条の違約金又は契約保証金（契約保証金の納付に代えて提供された担保については、当該担保の価値）若しくは履行保証保険の保険金の額を超えた金額の損害が生じたときは、その超えた金額を損害賠償として受注者から徴収する。

(暴力団の排除)

第13条 受注者は、この契約による事務を処理するため、別記「暴力団排除に係る特記事項」を守らなければならない。

(紛争の解決方法)

第14条 この契約は、日本国の法令に準拠するものとする。

2 この契約に係る訴訟については、発注者の事務所の所在地を管轄する日本国の裁判所をもって合意による専属的管轄裁判所とする。

(協議事項)

第15条 この契約書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、受注者と発注者とが協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、この契約書を2通作成し、受注者及び発注者が記名押印し、各自その1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

受注者

印

発注者 青森県知事 宮下 宗一郎

印

(別紙)

内 訳 書

No.	品 名	規 格 等	単 価	数 量	金 額
1	平机			1 台	
2	両袖机 (仕様A)			5 台	
3	打ち合わせテーブル (執務室用)			2 台	
4	オフィスチェア (肘付き) (仕様A)			4 脚	
5	オフィスチェア (肘付き) (仕様B)			1 脚	
6	受付用椅子			2 脚	
7	デスクサイド用ワゴン			1 台	
8	マルチワゴン			2 台	
9	書棚 (仕様A)			2 台	
10	書棚 (仕様B)			4 台	
11	書棚 (仕様C)			7 台	
12	書棚 (仕様D)			4 台	
13	書棚 (仕様E)			1 台	
14	薬品棚 (仕様A)			1 台	
15	薬品棚 (仕様B)			1 台	
16	軽量棚			1 台	
17	移動パーティション			3 台	
18	ドロー			6 台	
19	下駄箱 (24人用)			5 台	
20	下駄箱 (12人用)			23 台	
21	下駄箱 (28人用)			4 台	
22	ベンチ (仕様A)			2 台	
23	ベンチ (仕様B)			8 台	
24	診察台			2 台	
25	ステージ			1 台	
26	演台			1 台	
27	書棚用天板			9 枚	
28	書棚用シングルベース (仕様A)			17 台	
29	書棚用シングルベース (仕様B)			1 台	
30	薬品棚連結用天板			1 枚	

No.	品名	規格等	単価	数量	金額
31	ロッカー（3人用）			6台	
32	2連クロスパネル			1台	
33	3連クロスパネル			1台	
34	スライドボード			2枚	
35	スライドボード用筐体			4台	
36	パーティションスタンド			50本	
37	パンフレットスタンド			3台	
38	ホワイトボード（仕様A）			13台	
39	ホワイトボード（仕様B）			1台	
40	案内スタンド			18台	
41	月間予定表			2台	
42	センターテーブル			1台	
43	ミーティングテーブル（仕様A）			1台	
44	ミーティングテーブル（仕様B）			2台	
45	カフェテーブル			2台	
46	ロッカー（3人用）			1台	
47	ロッカー（1人用）			2台	
48	椅子（仕様A）			8脚	
49	椅子（仕様B）			10脚	
50	椅子（仕様C）			4脚	
51	椅子（仕様D）			1脚	
52	会議用テーブル			1台	
53	会議用椅子			4脚	
54	長ベンチ			2台	
55	両袖机（仕様B）			1台	
56	ロッカー（3人用）架台			1台	
57	カップケース			4台	
税抜小計					
消費税及び地方消費税の額（10%）					
税込合計					

別記

暴力団排除に係る特記事項

(総則)

第1 受注者は、青森県暴力団排除条例(平成23年3月青森県条例第9号)の基本理念に則り、この特記事項が添付される契約(以下「本契約」という。)及びこの特記事項を守らなければならない。

(暴力団排除に係る契約の解除)

第2 発注者は、受注者(第1号から第5号までに掲げる場合にあっては、受注者又はその支配人(受注者が法人の場合にあっては、受注者又はその役員若しくはその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者))が次の各号のいずれかに該当するときは、本契約を解除することができる。

- (1) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。第5号及び第6号において同じ。)であると認められるとき。
- (2) 自己若しくは第三者の不正な利益を図り又は第三者に損害を与える目的で暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この項において同じ。)の威力を利用したと認められるとき。
- (3) 暴力団の威力を利用する目的で金品その他財産上の利益の供与(以下この号及び次号において「金品等の供与」という。)をし、又は暴力団の活動若しくは運営を支援する目的で相当の対価を得ない金品等の供与をしたと認められるとき。
- (4) 正当な理由がある場合を除き、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知りながら金品等の供与をしたと認められるとき。
- (5) 暴力団員と交際していると認められるとき。
- (6) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営に関与していると認められるとき。
- (7) その者又はその支配人(その者が法人の場合にあっては、その者又はその役員若しくはその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者)が第1号から前号までのいずれかに該当することを知りながら当該者とのこの契約に係る下請契約、材料等の購入契約その他の契約を締結したと認められるとき。
- (8) 第1号から第6号までのいずれかに該当する者を契約の相手方とするこの契約に係る下請契約、材料等の購入契約その他の契約(前号に該当する場合の当該契約を除く。)について、発注者が求めた当該契約の解除に従わなかったとき。

2 前項の規定により契約を解除した場合の契約保証金の帰属、違約金及び損害賠償については、本契約の規定による。

(不当介入に係る報告・通報)

第3 受注者は、受注者及び下請負者等に対して暴力団員等による不当介入があった場合は、発注者及び警察へ報告・通報しなければならない。また、警察の捜査上必要な協力を行うものとする。

参考（契約書として調製するときは、この葉は削除し、契約書には綴り込まないこと。）

【契約保証金等に係る削除条項例】

- 1 契約金額150万円以下の随意契約による免除（財務規則第159条第1項第6号該当）
第2条(A)、第11条(A)
- 2 履行保証保険契約締結による免除（財務規則第159条第1項第1号該当）
第2条(A)、第11条(A)
- 3 実績免除（財務規則第159条第1項第2号該当）
第2条(A)、第11条(A)
- 4 現金（又は納付証券）による納付（財務規則第159条第1項本文該当）
第2条(B)、第11条(B)

(別紙) 入札書参考書式

令和 年 月 日

青 森 県 知 事 殿

所在地又は住所
商号又は名称
代表者職氏名
(委任代理人

㊞

㊞)

入 札 書

金 額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
(税抜)									

品 名 新水泳場運営用什器備品

数 量 仕様書のとおり

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

青森県出納局会計管理課長 殿

所在地又は住所
商号又は名称
代表者職氏名
担当者氏名
連絡先

入札説明書等に関する質問書

公 告 日	令和5年9月4日
品 名	新水泳場運営用什器備品
質 問 事 項	

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

青 森 県 知 事 殿

所在地又は住所
商号又は名称
代表者職氏名
担当者氏名
連絡先

制限付き一般競争入札参加資格確認申請書

令和5年9月4日付けで公告した制限付き一般競争入札に参加したいので、その資格の確認について、納入実績証明書を添えて、下記のとおり申請します。

なお、この申請書の内容についてはすべて事実と相違ないことを誓約します。

記

1 品 名 新水泳場運営用什器備品

2 業者番号及び等級格付

(業者番号： 、等級格付：)

3 登録営業品目

4 申請日現在の指名停止措置の有無

有 ・ 無

5 誓約事項

次の各号について、誓約します。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していないこと。
- (2) 青森県財務規則第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (3) 県内に本店を有していること。
- (4) 会社更生法に基づく更生手続又は民事再生法に基づく再生手続の開始の申立てがなされている者（更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

2 知事が指定した営業品目が競争入札参加資格者名簿に登録されている者は、納入実績証明書の提出を要しない。

納入実績証明書

令和 年 月 日

青森県知事 殿

所在地又は住所
商号又は名称
代表者職氏名

令和5年9月4日付けで公告した制限付き一般競争入札に係る調達物品の納入実績は、下記のとおりであることを証明します。

記

- 品名 新水泳場運営用什器備品
- 過去5年間の納入実績（同一の種類の商品を含む。）

メーカー名	機種	規格	納入年度	納入先	納入数量	備考

- 添付書類
契約書（写）その他実績を確認することができる書類

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

殿

青森県出納局会計管理課長

制限付き一般競争入札参加資格確認結果通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった制限付き一般競争入札の参加資格について、確認結果を下記のとおり通知します。

記

1 品 名

新水泳場運営用什器備品

2 入札参加資格の有無

有

無（理由 ）

※ 入札参加資格がないと通知を受けた者は、本通知書を受理した日から起算して2日以内（休日を除く。）に、入札参加資格がない理由について、説明を求めることができます。

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

令和 年 月 日

青森県出納局会計管理課長 殿

所在地又は住所
商号又は名称
代表者職氏名
(担当者氏名)

同 等 品 申 請 書

下記の物品について、参考品の同等品として認めてくださるよう、申請します。

名 称	参 考 品 メーカー・品番・規格等	同 等 品 メーカー・品番・規格等

- 注1 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。
2 同等品の申請をする場合に提出する。
3 同等品として申請する物品のカタログ等を添付する。

(参考様式)

委 任 状

令和 年 月 日

青森県知事 殿

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

私は、次の者を委任代理人と定め、下記件名の入札及び見積りに関する一切の権限を委任します。

受任者 所在地又は住所

商号又は名称

職氏名

代理人使用印鑑

記

入札（見積り）件名 新水泳場運営用什器備品

入札（見積り）期日 令和5年9月22日

入札（見積り）場所 青森県庁舎 出納局会計管理課入札室